

「協会けんぽのレセプトデータを用いた期間統計の方法による外来医療費の診療エピソード統計について」(「厚生指標」2016年4月号)で言及された統計表の掲載について

「協会けんぽのレセプトデータを用いた期間統計の方法による外来医療費の診療エピソード統計について」(「厚生指標」2016年4月号)において、厚生労働統計協会のホームページに掲載されていると言及された統計表をここに掲載します。

まず、本統計表をご利用される前に、以下をお読みください

○本統計表をご利用される方のお役に立てていただくために、統計表の内容、統計表の全体構成、統計表の便利な印刷方法、統計表の作成方法をご説明いたします。

なお、本説明及び統計表に関する照会は、上記「厚生指標」掲載論文の執筆者の一人である村山*までご連絡ください。

* 村山の連絡先は以下のとおりです。

TEL : 03-3403-0926

(健康保険組合連合会 企画部 調査・分析グループ)

E-mail : murayama@kenporen.or.jp

健康保険組合連合会

URL : <http://www.kenporen.com>

1. 本統計表の内容

(1)「厚生指標」掲載論文で言及された統計結果全表

本統計表は、「厚生指標」2016年4月号(第63巻第4号)に掲載された「協会けんぽのレセプトデータを用いた期間統計の方法による外来医療費の診療エピソード統計について—電子レセプトを用いたレセプト統計の改善に関する研究の概要(その2)—」と題する論文で言及された統計結果の全統計表です。その一部は、上記の論文に掲載されています。

本統計表作成の動機などの詳細は、上記「厚生指標」掲載論文にありますので、併せてご利用ください。

(2) 本統計表の内容

① 診療エピソード統計とは

本統計表は、厚生労働省のホームページに公表されている「平成24年度 医療給付実態調査」(厚生労働省保険局)の協会けんぽの入院外のレセプト統計と、協会けんぽから得た初診件数割合を用いて、期間統計の方法により、入院外医療費の診療エピソード統計を取りまとめたものです。

診療エピソード統計とは、一人の患者が、入院であれば新規に入院してから退院するまで、外来であれば初めて通院(初診)を始めてから何回か通院し、最終的に通院を終えるまでを一つの統計の単位(診療エピソード)と考えて、医療費の統計を分析・集計した統計です。

② 具体的な診療エピソード統計

入院の診療エピソード統計は、何人の患者が新規に入院するか、新規に入院した患者は1人平均何日入院するか(平均在院日数)、その期間にかかった医療費(患者負担分と医療保険負担分の合計)はいくらか(1入院あたり医療費)、入院1日あた

りにかかった医療費はいくらか(1日当たり医療費)、月末の夜24時現在に入院している患者は何人か(月末在院患者数)などを内容としています。

入院外の診療エピソード統計は、何人の患者が新規に通院を始めるか(初診患者数)、初診患者は1人平均何日(何回)通院するか(平均通院日数)、その期間にかかった医療費(患者負担分と医療保険負担分の合計)はいくらか(1通院期間当たり医療費)、通院1日あたりにかかった医療費はいくらか(1日当たり医療費)、月末の夜24時現在に通院中の患者は何人か(月末在院患者数。月末に通院する、しないは関係なく、通院中の患者数)のほか、何日に一回通院するか(平均診療間隔)、新規に通院を始めてから暦の上で何日通院したか(平均通院期間)、暦の上で通院した日数1日あたりにかかった医療費はいくらか(平均通院期間1日当たり医療費)などを内容としています。

2. 本統計表の全体構成

(1) 9つのシート

本統計表は、上記のうち、入院外の診療エピソード統計であり、次の9つのシートからなります。

- ・加入者計、加入者男、加入者女
- ・被保険者計、被保険者男、被保険者女
- ・被扶養者計、被扶養者男、被扶養者女

(2) 各シートに13枚の統計表

一つのシートに次の13枚の統計表が順に載っています。

各統計表は、5歳年齢階級別、社会保険表章用疾病分類119分類により集計されています。下線部が診療エピソード統計です

- ・初診料算定率(初診件数割合)
(レセプト件数のうち、初診である件数の割合)
- ・1件当たり日数
(レセプトの診療実日数をレセプト件数で割ったもの)

- ・合計特殊再診率
(初診件数割合と1件当たり日数から算定される新たな基礎統計)
- ・平均診療間隔
- ・推計月末平均通院患者数
(平成24年度月末平均通院患者数)
- ・推計初診件数(初診患者数)
(平成24年度1年間の初診患者数)
- ・推計平均通院日数
- ・1日当たり費用額(1日当たり医療費)
- ・推計平均通院期間
- ・推計1通院期間当たり医療費
- ・医療費(入院外医療費)
(平成24年度1年間の医療費)
- ・件数(入院外レセプト件数)
(平成24年度1年間の入院外のレセプト件数)
- ・日数(入院外レセプト日数)
(平成24年度1年間の入院外のレセプト日数)

3. 本統計表の便利な印刷方法

本統計表が、分量が大きいことと、年齢階級別にはまれな疾病があり統計が計算できずエラーコードがあるため、利用者が便利に印刷できるように、お勧めする印刷方法を、以下にお示しします。

- (1) 統計表単位に、A3の大きさの用紙を使って印刷します。必要に応じ、そのあとA4の大きさの用紙に縮小印刷してください。
- (2) 下記の方法でエラーコードが見やすく表示(「空白」か「--」)で印刷することができます。

(手順)

- ① 印刷範囲を設定

- ② 「ページレイアウト」の右下隅の矢印をクリック
- ③ 「ページ設定」になるので、上部の「シート」をクリック
- ④ 「セルのエラー」の欄を見て、「表示」を「空白」または「--」に変更。
- ⑤印刷実行

4. 本統計表の作成方法

統計表を作成しようとお考えの方など作成方法にご関心のある方に、本統計表の作成方法をご紹介します。

各シートの統計表は、基礎データの4表(合計特殊再診率、医療費、件数、日数)を用いて、診療エピソード統計の7表(平均診療間隔から推計1通院期間当たり医療費まで)を計算することができます。

計算方法は、上記論文の図1で示されています。下記に再掲します。

(公式の導き方などの詳細は厚生労働省ホームページにある「推計平均通院日数・通院期間の数理分析(平成25(2013)年6月)」を参照してください。)

図1 外来レセプトの件数, 日数, 医療費(点数), 合計特殊再診率から診療エピソード統計の各要素を計算する公式(1カ月分のレセプト統計の場合)

推計初診患者数	=	$\frac{\text{件数} \times \text{合計特殊再診率} - \text{日数}}{\text{合計特殊再診率} - 1}$
推計月末通院患者数	=	$\frac{\text{日数} - \text{件数}}{\text{合計特殊再診率} - 1}$
推計平均通院日数	=	$\frac{\text{日数}}{\text{推計初診件数}} = \text{日数} \times \frac{\text{合計特殊再診率} - 1}{\text{件数} \times \text{合計特殊再診率} - \text{日数}}$
推計1通院期間当たり医療費	=	$\frac{\text{医療費}}{\text{推計初診患者数}}$
推計平均診療間隔	=	$\frac{\text{その月の暦日数}}{\text{合計特殊再診率}}$
推計平均通院期間	=	$(\text{推計平均通院日数} - 1) \times \text{推計平均診療間隔} + 1$
1日当たり医療費	=	$\frac{\text{医療費}}{\text{日数}} = \frac{\text{推計1通院期間当たり医療費}}{\text{推計平均通院日数}}$
推計平均通院期間1日当たり医療費	=	$\frac{\text{推計1通院期間当たり医療費}}{\text{推計平均通院期間}}$

なお、合計特殊再診率は、統計表にある2表(初診料算定率と1件当たり日数)から算定されます。算定方法は上記の記事の図4で示されています。下記に再掲します。

図4 外来の合計特殊再診率を推計する公式

○レセプト件数のうち初診料の算定されているレセプト件数の割合(初診件数割合)の利用

$$\text{合計特殊再診率} = \frac{1 \text{ 件当たり日数} - \text{初診件数割合}}{1 - \text{初診件数割合}}$$

○再診患者の平均診療間隔(患者調査による)の利用

$$\text{合計特殊再診率} = \frac{\text{その月の暦日数}}{\text{平均診療間隔}}$$

また、診療エピソード統計による分析を理解していただくための入院、入院外の診療エピソード統計の各要素の関係を示した図解は、上記の記事の図2、3に示されています。下記に再掲します。

図2 図解による入院医療費の新3要素分解と現在の3要素分解の比較(1カ月の場合)

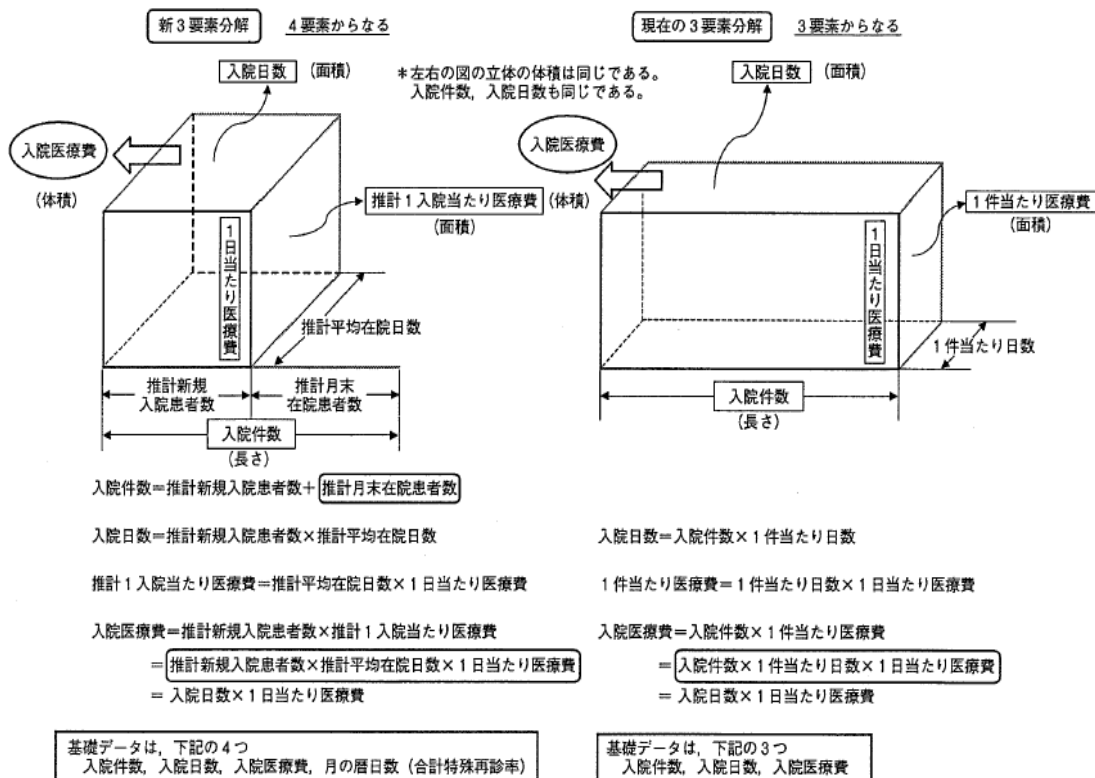
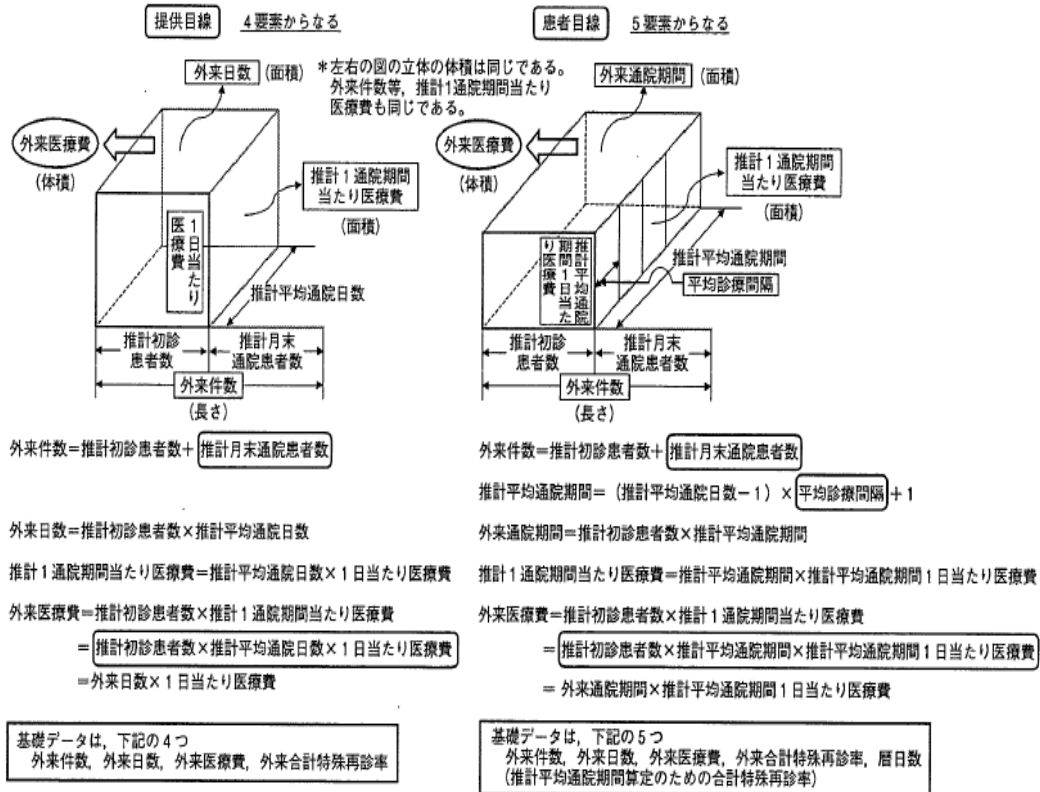


図3 外来の新3要素分解の提供目線と患者目線による2通りの図解（1カ月の場合）



(注意) 上記の説明や統計表に関するおたずねは、上記論文の執筆者の1人である村山までお願いします。